

平成 31 年度事業計画

平成 31 年 3 月 28 日

社会福祉法人高知市社会福祉協議会

理 念

「誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会の実現をめざします」

平成 31 年度基本方針

現在、国をあげてすすめられている「地域共生社会の実現」に向けた仕組みづくりは、これまで社協が取り組んできた方向性と合致するものであり、わたくしどもへの期待がより高まっている状況といえます。平成 31 年度は、高知市と一体的に策定した第二期地域福祉活動推進計画の初年度に当たり、計画に登載された様々な事業を着実に実施していくことが重要となります。社協は、住民主体を軸とした地域福祉推進の中核的な組織として、今後もその役割を最大限に発揮していくことに努めます。

平成 31 年度、法人運営部門は、第Ⅱ期高知市社会福祉協議会発展・強化計画（平成 31 年度～平成 36 年度）の策定を通して、法人としての経営管理、計画的な事業執行を行うための組織管理体制の確立、継続して取り組んできた介護保険事業、補助・受託事業等を中長期的・経営的視点から法人全体で定期検証・見直しを行い、経営基盤の強化を図ります。

地域福祉活動推進部門は、住民主体の小地域活動を推進するため、地域へ積極的に関わるとともに、「我が事・丸ごと」の地域共生社会の実現に向けて、自分や家族が暮らしたい地域を考える学習会や居場所づくり、身近に相談ができる窓口の設置をはじめ、住民が主体的に地域の課題を把握し解決を試みることができるよう、ボランティアセンターの機能強化など体制づくりに努めます。

福祉サービス利用支援部門では、個別の支援を通じて地域住民が安心してその人らしく暮らすことができるよう、総合的な権利擁護機能の確立と、既存制度の活用に留まらない相談窓口機能の充実に努めます。

在宅福祉サービス部門では、社会的動向に関する迅速な情報収集に努め、社会福祉協議会本来の役割を果たすことを大前提に、新たな事業を含めた総合的な事業運営と、これらの長期にわたる安定経営を見据えて、計画的に事業展開を図ります。

本年度は、この 4 部門が連携しながら本会の中長期の活動指針である「高知市社会福祉協議会発展・強化計画」（平成 31 年度から平成 36 年度）に基づき、次の計画体系図を掲げて事業を実施します。

I 計画体系図

法人運営部門 安定した法人運営を目指しながら職員の働きやすい環境をつくる	地域福祉活動推進部門 地域住民が安心して暮らせる支え合いの仕組みづくり	福祉サービス利用支援部門 地域住民が自立した生活を営むことができるための権利擁護体制の確立	在宅福祉サービス部門 地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるサービスの実施
【活動方針1-1】 人材育成及び組織全体の機能強化 【活動方針1-2】 情報発信の強化	【活動方針2-1】 「ほおっちょけん」のひとりづくり 【活動方針2-2】 「ほおっちょけん」のまちづくり 【活動方針2-3】 福祉活動への支援	【活動方針3-1】 権利擁護の推進 【活動方針3-2】 生活課題への支援	【活動方針4-1】 ひとりひとりにあったサービスの提供

重点項目① 安定した経営と収支改善

重点項目② 地域福祉を推進していくための財源確保

重点項目③ 災害時における体制強化

II 計画への取り組み

部門計画	活動方針	各事業
<p>法人運営部門</p> <p>安定した法人運営を目指しながら職員の働きやすい環境をつくる</p>	<p>人材育成及び組織全体の機能強化</p>	<p>1. 社協運営事業 (P1)</p> <p>2. 地域福祉活動推進計画事業 (P2)</p> <p>3. 地域貢献事業 (P2)</p> <p>4. 保健福祉センター等管理事業 (P2)</p> <p>5. 指定管理事業 (P3)</p> <p>6. 基金運営事業 (P3)</p>
	<p>情報発信の強化</p>	<p>7. 情報発信機能の強化 (P4)</p> <p>8. 社会福祉大会 (P4)</p>
<p>地域福祉活動推進部門</p> <p>地域住民が安心して暮らせる支え合いの仕組みづくり</p>	<p>「ほおっちょけん」のひとづくり</p>	<p>9. 【再掲】地域福祉活動推進計画事業 (P5)</p> <p>10. ボランティアセンター事業 (P5)</p> <p>11. こうち笑顔マイレージ事業 (P6)</p> <p>12. 障害者社会参加促進事業 (P7)</p>
	<p>「ほおっちょけん」のまちづくり</p>	<p>13. 【再掲】地域福祉活動推進計画事業 (P8)</p> <p>14. 【再掲】ボランティアセンター事業 (P8)</p> <p>15. 高知市社会福祉法人連絡協議会の運営 (P9)</p>
	<p>福祉活動への支援</p>	<p>16. 共同募金事業 (P9)</p> <p>17. 名士チャリティ色紙展 (P9)</p> <p>18. まごころ銀行事業 (P10)</p>
<p>福祉サービス利用支援部門</p> <p>地域住民が自立した生活を営むことができるための権利擁護体制の確立</p>	<p>権利擁護の推進</p>	<p>19. 日常生活自立支援事業 (P11)</p> <p>20. 成年後見サポートセンター事業 (P11)</p> <p>21. 市民後見人養成講座事業 (P12)</p> <p>22. これからあんしんサポート事業 (P12)</p> <p>23. 高知市障害者相談支援事業及び障害支援区分認定調査業務 (P12)</p>
	<p>生活課題への支援</p>	<p>24. 生活困窮者自立支援事業 (P13)</p> <p>25. 一時生活支援事業 (P13)</p> <p>26. 就労準備支援事業 (P14)</p> <p>27. 認定就労訓練事業 (P14)</p> <p>28. 家計改善支援事業 (P15)</p> <p>29. 生活福祉資金貸付事業 (P15)</p> <p>30. 社会福祉金庫貸付事業 (P16)</p>
<p>在宅福祉サービス部門</p> <p>地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるサービスの実施</p>	<p>ひとりひとりにあったサービスの提供</p>	<p>31. 訪問介護事業 (P17)</p> <p>32. 居宅介護支援事業 (P17)</p> <p>33. 通所介護事業 (P18)</p> <p>34. 基準該当生活介護 (P18)</p> <p>35. 居宅介護事業 (P19)</p> <p>36. 同行援護事業 (P19)</p> <p>37. 移動支援事業 (P19)</p> <p>38. 生きがいデイサービス事業 (P20)</p> <p>39. 外出支援サービス事業 (P20)</p> <p>40. 生活介護事業 (P20)</p> <p>41. 日中一時支援事業 (P21)</p> <p>42. 相談支援事業 (P21)</p> <p>43. 就労継続支援 B 型事業 (きずな) (P21)</p>

重点項目①	安定した経営と収支改善 (P22)
重点項目②	地域福祉を推進していくための財源確保 (P22)
重点項目③	災害時における体制強化 (P23)

Ⅲ 事業計画

【法人運営部門】

安定した法人運営を目指しながら職員の働きやすい環境をつくる

安定した経営と組織づくりを目指し、法人事務局として人材育成や機能強化を図りながら、職員が安心して働けるよう労働環境の整備を行います。

また、広報誌のさらなる充実、ホームページやSNS、メディア等による効果的な情報発信を行います。

<人材育成及び組織全体の機能強化>

1. 社協運営事業

予算 119,896 千円 (前年度予算 124,816 千円)

【事業概要 (所管 総務調整課)】

社会福祉を目的とする事業の企画及び実施、社会福祉に関する住民参画のための援助、社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、連絡調整、及び助成など、社会福祉協議会としての役割を果たすため、社協事業全体の経営、管理業務など法人を運営していく。

【平成 31 年度事業計画】

<事務局機能の向上>

- (1) 理事・評議員に対する勉強会の実施(理事改選年に実施)
- (2) 各部門が集まり、中長期的な積立金の運用計画立案の準備
 - 必要経費の調査
 - 固定資産台帳の整備
- (3) 事務局の庶務に関するマニュアルを整備する
 - 各職員のマニュアル作成

<専門性の向上>

- (1) 経営コンサルタントの助言をもとに経理担当の業務分析を行う
- (2) 専門家(税理士、社会保険労務士等)の導入に向けた検討を行う

<労働環境の整備>

- (1) 臨時職員の採用基準、内部登用基準の作成
- (2) 人事考課導入に向けた検討を行う
- (3) フレックスタイム制導入に向けた検討を行う
- (4) 障害者雇用に向けた業務の調査(業務の切り出し)

<人材育成(研修)>

(1) 階層別研修

それぞれの職員の職責に応じ、目指すべき役割及び能力に到達するため、常勤職員を対象とした階層別研修を開始する。

(2) 自主研修

- 新テーマ『コミュニケーション研修番外編』を実施する。

外部講師を呼ばず、職員のみで一つのテーマについて話し合ったり、研修や災害派遣の報告会などを行える場とする。

- 広報研修

広報に関する研修を行う。(主催：広報担当)

○災害対策研修

災害に関する研修を行う。(主催：地域協働課)

2. 地域福祉活動推進計画事業

予算 79,645 千円 (前年度予算 71,446 千円)

【事業概要 (所管 地域協働課)】

高知市・高知市社協が合同で策定した「地域福祉活動推進計画」(6か年計画)に基づき、地域住民一人ひとりが主体的に地域福祉活動に参加できるよう、住民同士の支え合い・助け合いの仕組みづくりを行う。

【平成 31 年度事業計画】

- (1) キャリアパスの運用による計画的な人材育成(研修担当者, OJT 担当者配置)

3. 地域貢献事業

予算 4,422 千円 (前年度予算 6,264 千円)

【事業概要 (所管 地域協働課)】

- 地域住民及び団体、関係機関が主催する会合等に参加し、住民や職員間の交流と情報共有を図る。
- 高知青年会議所に入会することで企業と連携した地域福祉活動の展開を図る。
- 社会福祉法人の社会貢献事業として市社協独自財源により、地区社協が開催する「福祉のまちづくり事業」「サロン活動」等への助成を行う等、地域活動支援を行っている。

【平成 31 年度事業計画】

- (1) 地区主催の交流会や研修交流会への参画

適正な予算執行による効果的な交流会の参加

- (2) 高知青年会議所との連携

① 災害時の協働

② 連携した地域福祉活動の展開に向けた企業への参画依頼 (就労支援連携について所管課協議, 企業への事業説明)

- (3) 地区社協への「福祉のまちづくり事業」助成事業

4. 保健福祉センター等管理事業

予算 10,701 千円 (前年度 10,495 千円)

【事業概要 (所管 総務調整課)】

平成 5 年 10 月、高知市保健福祉センターの完成に伴い、高知市より管理運営の一部を委託されて以来の事業。

高知市保健福祉センターの適切な管理運営を行うことで、市民が快適に利用できる環境を整え、また、各講座を円滑に実施することで、いきいき・ふれあい講座の受講者である高齢者の生活環境向上の一助を担う。

【平成 31 年度事業計画】

- 保健福祉センター管理運営事業

適切な運営管理を行い、市民にとって利用しやすい環境を整える。

- 高知市高齢者ふれあいセンター講座事業・高知市東部高齢者いきいきセンター講座事業
高齢者の生活環境向上に向けた委託講座・自主講座を運営する。

5. 指定管理者制度事業

予算 92,610 千円 (前年度予算 91,148 千円)

【事業概要 (所管 総務調整課)】

(1) 指定管理者制度事業

- ① 施設の管理に関すること
- ② センターの総合案内に関すること
- ③ センターの貸館に関すること
- ④ 障害者福祉に係る各種申請受理事等 (土佐山健康福祉センターを除く)
- ⑤ 地域福祉の推進に寄与する自主事業の実施

(2) その他事業

- 東部健康福祉センター 予算 25,572 千円 (前年度予算 25,261 千円)
- 障害者福祉センター 予算 18,560 千円 (前年度予算 18,258 千円)
- 南部健康福祉センター 予算 23,567 千円 (前年度予算 23,295 千円)
- 土佐山健康福祉センター 予算 9,262 千円 (前年度予算 9,194 千円)
- 春野あじさい会館 予算 15,649 千円 (前年度予算 15,140 千円)

【平成 31 年度事業計画】

- (1) 適正な施設管理に努める。特に老朽化に伴う故障等には、修理範囲が拡大しないよう予算に配慮・調整しながら早急な対応を行う。また、公正・公平な貸館業務を行うとともに、快適な利用環境の提供に努める。
- (2) 来所者ひとりひとりの目的にあった対応に努める。特に障害者手帳の交付にあたっては、多岐にわたる障害者施策及び手続きがあるため、該当する諸制度の丁寧な説明に努める。

6. 基金運営事業

【事業概要 (所管 総務調整課)】

本会が行う社会福祉事業に要する財源を円滑に調整する。

平成 31 年 2 月 28 日現在の各基金の額は以下のとおり。

ボランティア基金	29,716,336 円
(地域福祉事業及び高知市災害ボランティアセンター設置運営)	
船本壽美子福祉基金	22,227,595 円
(船本壽美子氏の寄付財産より生ずる収益による社会福祉事業の充実)	
福祉基金	11,238,647 円
(本協議会の事業の円滑な運営を図る)	

【平成 31 年度事業計画】

各基金の運用方法について見直しを図る。

(1) ボランティア基金

ボランティアセンター活動や災害ボランティアセンター設置運営に向けた準備のために計画的に活用。

(2) 船本壽美子福祉基金

本協議会事業の充実のために活用策を検討する。

(3) 福祉基金

本協議会事業の充実のために活用策を検討する。

<情報発信の強化>

7. 情報発信機能の強化

【事業概要（所管 総務調整課）】

社協活動、地区活動の広報・啓発を目的とし、社協広報誌である「社協だより」の発行等を行う。

○ 社協だより

地域活動の情報発信及び社会福祉の啓発を目的として、年4回（5月、7月、10月、1月）各2,400部を発行している。主な配布先は、各地区民児協、地区社協、理事、評議員、特別賛助会員、賛助会員、その他関係機関で749か所（市役所、議会事務局は1か所としてカウント）。

○ ホームページ

平成24年開設。市社協の各事業や取り組み、セミナーの開催などを掲載。日平均の閲覧数は200～250件。

○ SNS

ア フェイスブック

平成26年開始。主に地域福祉活動のイベントや取り組みなどを掲載。

イ インスタグラム

平成30年開始。しごとづくり課きずな農園の作物や農作業の様子などについて掲載。

○ マスメディア

取材依頼を市の広聴広報課を通じて、又は各部署でつながりのある記者に行っている。

【平成31年度事業計画】

(1) 職員対象の広報についての研修の実施

「発信することの重要性」を各職員が再認識することと、具体的な手法を学ぶために、プレスリリースに関する研修を実施。

(2) 社協だより

平成32年1月号までの広報紙を休刊とし、掲載内容、配布先、財源等の検討を行う。

(3) ホームページ

リニューアルされたホームページを活用し、情報発信を行う。

(4) SNS

SNSの利用促進のため、ソーシャルメディア利用ガイドラインの策定、投稿内容のチェック体制について検討。

(5) 会員向けの市社協年間事業レポート

社協だよりの休刊に伴い、低下した情報発信力を向上する。

8. 社会福祉大会

【事業概要（所管 総務調整課）】

地域福祉の向上を目的として、社会福祉関係者等の士気の高揚を図るため、社会福祉の発展に功績のあった方々に対する顕彰及び感謝を行う。また、地域福祉向上のために行われている、各地域での実践内容を研究討議も合わせて実施する。（高知市・高知市民生委員児童委員連合会協議会・高知市地区社会福祉協議会連合会との共催）

【平成31年度事業計画】

第59回社会福祉大会の開催（2月）

【地域福祉活動推進部門】

地域住民が安心して暮らせる支え合いの仕組みづくり

第2期地域福祉活動推進計画の推進に向け、地域共生社会の実現に向けた取り組みとして、住民に身近な「なんでも相談窓口」で出た困りごとの解決に向けて市社協内外の個別支援を行う関係機関とも連携した仕組みづくりを行います。

またボランティアセンターでは、情報発信や登録者の人材バンク化、ボランティアが生きがい・楽しみにつながる活動紹介ができるようマッチングの機会を拡充するなど、ボランティアセンターの機能強化を目指します。

<「ほおっちょけん」のひとづくり>

9. 地域福祉活動推進計画事業 予算 79,645 千円 (前年度予算 71,446 千円)

【事業概要 (所管 地域協働課)】 (再掲)

高知市・高知市社協が合同で策定した「地域福祉活動推進計画」(6か年計画)に基づき、地域住民一人ひとりが主体的に地域福祉活動に参加できるよう、住民同士の支え合い・助け合いの仕組みづくりを行う。

【平成31年度事業計画】

(1) 「ほおっちょけん」の住民意識づくり

- ① 第二期地域福祉活動推進計画の周知 (住民意識の醸成とあわせた計画周知) (市の広報先との調整)
- ② 情報発信 (意識づくり) (HP, SNSを活用した情報発信の強化) (対象者毎の発信手法の検討)

10. ボランティアセンター事業 予算 350 千円 (前年度予算 150 千円)

【事業概要 (所管 地域協働課)】

- ボランティア情報の収集, 広報, 啓発, 相談, コーディネート業務。
- ボランティアが安心して活動に取り組めるようにボランティア活動保険の加入手続きを実施。
- 「ほおっちょけん」のキャラクターを活かした「ほおっちょけん学習 (福祉教育)」を実施し, 福祉人材の発掘・育成に取り組んでいる。
- 大規模災害発生時の「災害ボランティアセンター」の設置・運営に向けての平常時からの協力団体等との連携を強化する。
- 社会貢献活動への協力

【平成31年度事業計画】

(1) 関心を高めるきっかけづくり

- ① 広報活動の充実 (広報誌やHP, SNSの情報発信)

(2) 「ほおっちょけん学習(福祉教育)」の拡充

- ① 「ほおっちょけん学習」の実施 (年代別の福祉教育プログラムの開発, 対象者の拡充)
- ② 「ほおっちょけん学習サポーター」の養成 (養成プログラムの作成, 試行実施)

(3) 活動につながるきっかけづくり

- ① 活動につながる情報提供（HP・SNS活用，ボランティアセンター啓発，ひまわりプロジェクトを通じたボランティア活動への関心機会づくり）
- ② ボランティア登録者の増加（対象毎の啓発機会の構築）
- ③ 大学生等の若い世代と協働（ほおっちょけんのスズメ事業見直し，年代別福祉教育プログラムの開発試行実施，地区診断データベース化に向けた協働体制の検討）
- ④ 気くばりさん，福祉委員登録者の研修（人材バンク化，研修プログラムの開発試行実施）
- ⑤ 行政等の人材養成事業を活用した啓発による新たな担い手の発掘（育成講座等での啓発，育成団体との意見交換会実施）

(4) 担い手がいきいきと活躍できる環境づくり

- ① ボランティアセンターの機能強化（HP・SNS活用，登録用紙や活動報告の様式や仕組み見直し，登録者の人材バンク化，ボランティアセンター先進地視察の実施）
- ② ボランティアニーズと活動ニーズのマッチングにおける地域福祉コーディネーターとボランティアセンター専任職員との協働体制の構築
- ③ 『(仮称) なんでも相談窓口』の相談解決に向けたボランティアやマイレージ登録者等のコーディネート（開設された相談窓口への登録者紹介，社会資源の発掘開発及びデータベース化）

(5) 担い手の活動を支える

- ① ボランティアセンターの相談対応，情報提供（フォローアップ研修の実施，ボランティアセンター周知度向上のためのチラシづくり，HP・SNSを活用した活動報告，ボランティアの募集）
- ② ボランティア同士のネットワークづくり支援（ボランティア活動連絡会の実施）

11. こうち笑顔マイレージ事業

予算 15,379 千円（前年度予算 15,547 千円）

【事業概要（所管 地域協働課）】

高知市内在住 65 歳以上の住民が，介護支援ボランティア活動や健康づくり活動に取り組むことで積極的に介護予防及び地域に貢献することを奨励，支援する。

<こうち笑顔マイレージ事業>

- 介護支援ボランティア活動は，介護保険事業所等においてボランティア活動を行い，1 時間につき 4 ポイントが付与され，年間 200 ポイント（5,000 円）を上限とし，活動者へ還元される。
- 健康づくり活動は，いきいき百歳体操に参加した高齢者に対して，1 回 1 ポイントが付与され，年間 40 ポイント（1,000 円）を上限として参加者へ還元される。

<介護予防活動支援推進事業>

- いきいき百歳体操会場への助成金として，年間参加者数に応じて 5,000 円から 15,000 円を助成する。

【平成 31 年度事業計画】

(1) 活動につながるきっかけづくり

- ① ボランティア登録者の増加（シルバー人材センター・老人大学・老人クラブ連合会等の他機関と協働した啓発機会の構築）

(2) 担い手がいきいきと活躍できる環境づくり

- ① 『(仮称) なんでも相談窓口』の相談解決に向けたボランティアやマイレージ登録者等のコーディネート（開設された相談窓口やニーズのあった事業所への登録者紹介,活動情報の可視化共有システム及びデータベース化の開発）
- ② マイレージ登録者及びマイレージ受入事業所へのフォローアップ体制整備（ステップアップ研修の実施, 研修会の実施）

12. 障害者社会参加促進事業 予算 14,363 千円（前年度予算 14,203 千円）

【事業概要（所管 障害者福祉センター）】

ノーマライゼーションの理念に基づき、障害者福祉の増進を図るため、啓発活動や各種講座の開催を通じて、障害者の社会参加を促進し、共生社会の実現をめざす。

(1) 一般市民に障害者理解を深めるための広報, 啓発活動実施

- ① ふれあいネットワーク事業
- ② ふれあい体験学習事業
- ③ ボランティア養成講座
- ④ 手話普及推進事業

(2) 障害者が、住み慣れた地域で自立し、社会参加できるための教室・講座を開催

- ① 生活訓練事業
 - ア 自動車運転準備講座
 - イ IT推進講習事業
- ② 文化教室事業（芸術, 文化, 調理等講座）

【平成 31 年度事業計画】

(1) 一般市民に障害者理解を深めるための広報, 啓発活動実施

- ① 広報紙「こうちノーマライゼーション」の新たな配布先の検討等を行う。
- ② 十分な事業実施が行えるよう、人員の確保も含めた予算措置を得られるよう、市と交渉を行う。新たな講師の発掘及び体験メニューの開発を行う。
- ③ ボランティアセンターとの協働や、センター事業での声掛け等を行い、ボランティア活動への道筋を作る。
- ④ アンケートの実施と、講師である県聴覚障害者協会とのヒアリングを行い、事業の効果検証と講義手法の検討を並行的に行いながら、市民のニーズに沿った講座づくりを検討する。

(2) 障害者が、住み慣れた地域で自立し、社会参加できるための教室・講座を開催

- ①ア 県作業療法士会, 県警と協働し、障害当事者だけでなく作業療法士等の支援者を対象に障害者運転に対する理解促進・啓発の事業を行う。
- イ 視覚・聴覚障害者コースについて、期間を定めて募集を行っていたが、利用者ニーズに柔軟な対応ができるよう随時開催とし、年間受講者を各コース 2 名から両コース合計で 4 名までとする。また、基礎・応用コース等他の講座との調整ができるよう講師の体制整備を行う。
- ② 自主サークル活動を活発化させるため、講師とのつなぎや、貸館の調整等を行う。また、若年層の障害者が参加できる講座を企画・開催する。

<「ほおっちょけん」のまちづくり>

13. 地域福祉活動推進計画事業

予算 79,645 千円 (前年度予算 71,446 千円)

【事業概要 (所管 地域協働課)】 (再掲)

高知市・高知市社協が合同で策定した「地域福祉活動推進計画」(6か年計画)に基づき、地域住民一人ひとりが主体的に地域福祉活動に参加できるよう、住民同士の支え合い・助け合いの仕組みづくりを行う。

【平成 31 年度事業計画】

(1) 地域福祉活動推進

- ① 高齢、障害、児童の各分野との意見交換会の実施

(2) 気軽に集まることができる“集いの場”づくり

- ① 共生型の拠点づくり (集いの場の立上げ支援)
- ② 交流の促進に向けた相談対応, 集いの場の情報整理, 好事例の情報提供
- ③ 空スペースの有効活用, 世代間交流, アウトリーチ機能のある集いの場づくり (社会資源, 活用可能な空きスペースの把握と地区アセスメントの実施及びC S W役割周知)

(3) 身近な生活の困りごとについて考える“話し合いの場”づくり

- ① 話し合いの場づくり (相談対応や好事例情報提供) (既存の場を活用した話し合いの実施, 提供する好事例のパッケージ化)

(4) 多様な主体のつながり

- ① 地区社連の情報交換会・研修会の開催 (活動者ニーズに合った情報交換会, 研修会の開催支援)
- ② 市・住民等とのパートナーシップ (防災福祉部会での意見交換会の実施等)

(5) 地域の生活の困りごとの解決に向けたつながりづくり

- ① 『(仮称) なんでも相談窓口』開設支援及び市社協独自の生活支援サービスの開発検討 (相談窓口設置)
- ② 住民主体の生活支援サービスの立上げ運営支援 (支援サービス立上げ支援)

14. ボランティアセンター事業

予算 350 千円 (前年度予算 150 千円)

【事業概要 (所管 地域協働課)】 (再掲)

- ボランティア情報の収集, 広報, 啓発, 相談, コーディネート業務。
- ボランティアが安心して活動に取り組めるようにボランティア活動保険の加入手続きを実施。
- 「ほおっちょけん」のキャラクターを活かした「ほおっちょけん学習 (福祉教育)」を実施し, 福祉人材の発掘・育成に取り組んでいる。
- 大規模災害発生時の「災害ボランティアセンター」の設置・運営に向けての平常時からの協力団体等との連携を強化する。
- 社会貢献活動への協力

【平成 31 年度事業計画】

(1) 地域福祉活動推進

- ① その人らしい自立した生活を支援するため必要に応じたインフォーマルサービスのコ

ーディネート（ボランティア・市民団体との意見交換会の実施）

(2) 多様な主体のつながり

- ① 福祉委員のフォローアップ研修“交流会”の実施
- ② 集いの場の機能強化（学生の地域活動への参加促進）

(3) 大規模災害に備えるしくみづくり

- ① 市との連携・協働体制づくり（災害ボランティアセンター連絡会の開催及び行政への連絡会参画）
- ② 災害ボランティアセンター設置・運営に向けた研修会や模擬訓練の実施（災害ボランティアの研修実施，災害模擬訓練の実施）

15. 高知市社会福祉法人連絡協議会の運営

【事業概要（所管 総務調整課）】

社会福祉法人には改正社会福祉法により，地域における公益的な取り組みの実施に関する責務が義務付けられた。多様化・複雑化する地域課題を解決するため，多くの法人が力を合わせ，分野を越えて対応することにより幅広い活動ができると考え，社会福祉法人の連携による新たな取り組みを検討する。

【平成 31 年度事業計画】

社会福祉法人連絡協議会の事務局運営を行いながら，社協全体で課題解決に向けた企画の実施や研修会を開催する。

<福祉活動への支援>

16. 共同募金事業

【事業概要（所管 地域協働課）】

都道府県の区域を単位として年 1 回厚生労働大臣の定める期間内に限り寄付金の募集を行い，その区域内における地域福祉の推進を図るため，その寄付金を区域内の社会福祉事業，更生保護事業，その他社会福祉を目的とする事業を経営する者に配分することを目的としている。

毎年 10 月までに各地区分会に資材等を配布し，12 月末までに高知県共同募金会に収め，翌年度各地区分会へ配分し各団体等へ助成している。

共同募金方法：戸別募金，街頭募金，法人募金，職域募金，学校募金，イベント型募金

共同募金の種類：一般募金(10/1～12/31)，歳末たすけあい募金(12/1～12/31)，テーマ型募金(1/1～3/31)

【平成 31 年度事業計画】

- (1) 委員会移行に伴う各地区委員会の会則策定支援
- (2) 高知市版広域的助成事業(仮称)の実施に向けた要綱等の仕組みづくり
- (3) 共同募金推進計画(助成計画含む。)の策定
- (4) (新規)高知県共同募金会の地域力増進特別助成事業の助成金活用

17. 名士チャリティ色紙展

予算 2,809 千円 (前年度予算 2,212 千円)

【事業概要（所管 総務調整課）】

県内外の書家・画家・タレント・漫画家など名士の協力を得て染筆していただいた色紙等を販

売し、その収益金に民生委員児童委員の方からの寄付金を併せて障害者事業所に助成する。助成先については、助成金の募集に対し応募のあった事業所の中から『名士チャリティ色紙展示即売会収益金配分委員会』において審査し、決定する。

<開催時期>

- 第1回目 11月上旬（色紙1枚5,000円販売）土曜を含む3日間
会場：高知市文化プラザかるぽーと7階
- 第2回目 1月中旬（色紙1枚3,000円販売）平日のみ2日間
会場：高知市保健福祉センター

【平成31年度事業計画】

(1) 売上300万円を目指す

- ① 新規依頼先の開拓
- ② 積極的な広報（インスタグラムの活用）

(2) 助成先の見直し

- ① 固定化している助成先を見直す。

(3) 来場者数を増加させる

- ① 開催2日目、3日目にも多く来場していただけるよう、イベントやワークショップなどを検討する。

18. まごころ銀行事業

予算1,061千円（前年度予算1,360千円）

【事業概要（所管 総務調整課）】

民生委員児童委員等人々の善意の預託（金品・物品）を受け、これを効果的に社会に還元し、高知市内の社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

- 車椅子の貸出
- 施設児童（高知市の母子生活支援施設1ヶ所・児童養護施設4ヶ所）の小学生・中学生への修学旅行助成
- ひとり親家庭新入生を祝う会へ記念品贈呈
- 施設児童・中高生卒業を祝う会へ記念品贈呈

【平成31年度事業計画】

(1) 助成先及び用途の検討

既存の助成先を含む全体的な見直し

(2) 区分の整理

通常の寄付物品の受入との区分を整理する。

【福祉サービス利用支援部門】

地域住民が自立した生活を営むことができるための権利擁護体制の確立

判断能力の低下や生活困窮など生活に課題を抱えている相談者や利用者の相談を的確に受け止め、本人の思いが実現できるよう伴走支援に努めます。

また、本人に合った就労に迅速に繋ぐことができるように、新たに「無料職業紹介事業」、社協の各事業所で就労者の受け入れを行う「認定就労訓練事業」を開始し、多くの利用者に働く場の確保ができるような支援に努めます。

<権利擁護の推進>

19. 日常生活自立支援事業

予算 24,650 千円 (前年度予算 18,672 千円)

【事業概要 (所管 共に生きる課)】

- 認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等のうち判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行う。
- 援助内容については、福祉サービスの利用援助・日常的金銭管理・書類等の預かり支援・定期的な訪問による見守り等となっている。
- 契約後の判断能力低下などによる課題解決として成年後見制度への移行支援を行っている。

【平成 31 年度事業計画】

- (1) 課題解決に対応するため、専門員のスキルアップ
- (2) 業務量の見直しによる事務効率の向上
- (3) 利用者にとって適切な制度移行への支援

20. 成年後見サポートセンター事業

予算 15,676 千円 (前年度予算 15,819 千円)

【事業概要 (所管 共に生きる課)】

- 認知症及び障害等により判断能力が不十分な状態になっても、地域で安心して暮らすために必要な権利擁護に関する総合相談窓口
- 成年後見制度利用支援、成年後見活動支援、法人後見受任事業、市民後見人育成事業等を実施。
- 市民後見人育成事業は、市民後見人材バンク名簿管理及び受任調整、市民後見人フォローアップ研修、後見監督人として市民後見活動の支援を実施。
- 成年後見制度普及促進のため、成年後見セミナーを開催
- 高知市成年後見サポートセンター運営委員会を設置し、事業の運営方針の検討や助言・法人後見受任案件に関する助言や指導、市民後見人登録や受任調整などを目的とし開催している。
- 行政職員や関係機関、弁護士会や法テラスの弁護士が参加し、対応困難事例の検討や意見交換、情報共有などのため、支援会議を定期的に行っている。
- 事業の運営にあたっては、高齢者支援課を主とした行政、弁護士会・司法書士会、社会福祉士会、行政書士会等の関係機関と連携・協力できる体制が構築できている。

【平成 31 年度事業計画】

- (1) 行政との連携強化による中核機関化に向けた体制整備
- (2) 一人一人にあった成年後見制度などの権利擁護支援が適切に受けられるよう、関係機関・専門職団体とのネットワークを強化する
- (3) 事務の効率化(業務の標準化・事務マニュアルの作成)

21. 市民後見人養成講座事業

予算1,040千円(前年度予算1,108千円)

【事業概要(所管 共に生きる課)】

- 地域支え合いの観点から、判断能力が不十分な状態になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、成年後見制度の担い手である市民後見人に対する養成講座および実務実習を開催する。

【平成31年度事業計画】

- (1) 継続した市民後見人の養成及び育成体制の確立
- (2) 行政・関係機関との連携強化

22. これからあんしんサポート事業

予算 3,553 千円(前年度予算 4,846 千円)

【事業概要(所管 共に生きる課)】

身寄りがないことで感じる将来の不安に対し、入院時や施設入所時の保証機能に準じた支援や死後の事務手続きを支援することにより住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう支援を行うとともに、判断能力低下後の権利擁護支援も実施する。

【平成31年度事業計画】

- (1) 入院時に将来の不安を実感する方が多いため、医療機関への出前講座を強化。
- (2) 情報提供などによる意思決定支援を行うことにより契約手続きの簡素化を図る。
- (3) 安定した事業運営に必要な財源の確保に対する検討
- (4) ニーズに対応した保証機能や利用者にとって利用しやすい充実した支援内容の在り方を検討

23. 高知市障害者相談支援事業及び障害支援区分認定調査業務

予算 28,319 千円(前年度予算 12,080 千円)

【事業概要(所管 共に生きる課)】

<障害者相談支援事業>

障害があっても安心して暮らせる地域づくりに向けた働きかけをする。

高知市北部地域に在住する障害児及び障害者並びに障害児の保護者、障害児及び障害者の介護者に対して、個別支援業務と地域支援業務を遂行する。

(1) 個別支援業務

対象者からのあらゆる相談を受理する総合的な相談窓口機能として、自立支援給付、地域生活支援事業等、必要なサービス等の利用支援、セルフプラン作成支援を行う。また、専門機関として指定特定相談支援事業所等への紹介、社会資源を活用するための支援、権利擁護のために必要な支援提供を行う。

(2) 地域支援業務

高知市自立支援協議会運営への協力、地域住民に対する広報啓発活動、地域内における関係機関ネットワークの構築を行う。

<障害支援区分認定調査業務>

福祉サービスの利用にあたり支給決定を受けようとする障害児及び障害者に対し、障害支援区分の認定調査を遂行する。認定調査業務の基準や方法についての的確に理解し、福祉に関する専門的知識や技術を有し、障害児・障害者に不利益がないよう公平公正で客観的かつ正確に業務を行う。

【平成 31 年度事業計画】

(1) 「高知市障害者相談支援事業」による受託事業

各種研修会や事例検討会など、他分野からの情報収集とネットワーク構築に努める。

平成 30 年度に作成したニーズ調査票をもとに調査内容を精査し、北部圏域会議を活用して個別支援を地域支援に結び付ける活動を継続する。

(2) 「障害支援区分認定調査業務」による受託事業

認定調査員が市町村の調査基準に沿い、公平公正で客観的かつ正確に認定調査が遂行できるよう、認定調査業務の手順や調査方法、業務の進捗を確認する機会を設ける。

＜生活課題への支援＞

24. 生活困窮者自立相談支援事業 予算 41,827 千円（前年度予算 40,834 千円）

【事業概要（所管 共に生きる課 高知市生活支援相談センター）】

- 事業財源は高知市との委託契約による受託金収入。（平成 28 年 4 月 1 日から受託）
- 業務内容は、生活困窮者自立相談支援業務と住居確保給付金の受付業務
- 生活困窮者自立相談支援業務は以下のとおり
 - ① 生活困窮者の抱えている課題を評価・分析（アセスメント）し、そのニーズを把握
 - ② ニーズに応じた支援が計画的かつ継続的に行われるよう、自立支援計画を策定
 - ③ 自立支援計画に基づく各種支援を包括的に行い、困窮者の自立に向けての関係機関との連絡調整
- 住居確保給付金業務は、離職又は自営業の廃業により経済的に困窮し、住宅喪失又は喪失するおそれのある者に対し、家賃相当分の給付金を支給することで安定した就職活動が行えるよう、相談及び申請受付業務を行う。

【平成 31 年度事業計画】

- (1) 専門領域機関からの助言と相談員のノウハウ蓄積の為のスーパーバイズ体制の構築に向け、多職種による新たなケース検討の場をつくり、効果的な支援を目指す。同時に、自立相談支援員の相談援助技術の向上に取り組む。
- (2) 就労準備支援事業との一体的な取り組みを推進し、自立支援の出口となる多様な形での就労自立が可能となるよう独自の就労支援体系を拡充する。
- (3) 潜在化している困窮者等のアウトリーチとして、「くらし何でも相談会」を多機関と連携して開催し、市全域等へ広げるよう努める。

25. 一時生活支援事業 予算 3,610 千円（前年度予算 5,554 千円）

【事業概要（所管 共に生きる課 高知市生活支援相談センター）】

- 各自治体においてホームレス対策事業として実施してきたホームレス緊急一時宿泊事業（シェルター）及びホームレス自立支援センターの運用を踏まえ、制度化されたものである。

- 一定の住居を持たない生活困窮者に対し、一定の期間内に宿泊場所の供与、食事の提供及び衣類その他日常生活を営むのに必要となる物資の貸与又は提供により安定した生活を営めるよう支援することを目的とする。

【平成 31 年度事業計画】

- (1) 現在の貸室の契約が平成 32 年 6 月末であるため、農園の活用も踏まえつつ新たに賃貸できる場所の検討を行う。
- (2) シェルター入居者に対する支援(入口)の質向上のために、他実施事業所と一時生活支援事業の利用ルールの合意をはかる等の連携を深める。シェルター入居時の支援調整会議では本人像の共有、課題の整理、対応策について、これまで以上に具体的に検討協議を行う。
- (3) 退去後(出口)の支援については、生活困窮者が退居後も孤立せず地域とつながり安心して生活をするため、居住支援法人との協議や地域支援との連携等を強化する。

26. 就労準備支援事業

予算 7,497 千円 (前年度予算 2,927 千円)

【事業概要 (所管 共に生きる課 高知市生活支援相談センター)】

- 直ちに一般就労を目指すことが困難な方に対して、基礎能力の形成を計画的かつ一貫して支援する。
- 一般就労に就くための基礎的な能力を習得するために個人の状況に応じた支援を段階的に行う。
 - ① 生活習慣形成のための指導・訓練 (日常生活自立)
 - ② 就労の前段階として必要な社会的能力の習得 (社会生活自立)
 - ③ 事業所での就労体験の場の提供や、一般雇用への就職活動に向けた技法や知識の取得等の支援 (就労自立)
- 開設される無料職業紹介所を介して、雇用型の訓練の場を提供する。

【平成 31 年度事業計画】

- (1) 就労訓練の機会として、高知青年会議所等関連団体とのネットワークを活かし、幅広い業種を開拓する(一般企業・NPO法人・社会福祉法人等)。
- (2) 協力事業所開拓のひとつとして、農業協同組合との連携を視野に農福連携の体制づくりを行っていく。
- (3) 就労体験先の受入促進をするためにも就労体験を利用した場合、相談者への工賃支払い等に活用できる助成金を活用していく。
- (4) 就労準備支援事業対象者の確保のためにも事業の周知、支援団体や他機関との連携を図る。

27. 認定就労訓練事業

予算 328 千円 (新規事業)

【事業概要 (所管 共に生きる課)】

- 生活困窮者の状態に応じ、一般就労と福祉的就労との間に位置する就労 (中間的就労)の場を提供し、訓練することによって、支援を要せず、一般就労ができるようになること、ひいては困窮状態から脱却することを目的とした事業。
- 就労訓練は、雇用型、非雇用型で行う。
- 以下の支援業務などを行う。
 - ① 就労支援プログラムの作成
 - ② 利用者への相談、指導及び助言
 - ③ 関係機関との連絡調整

- 支援プログラムは、概ね3～6か月程度の期間設定を行い、見直し・変更を行う。

【平成31年度事業計画】

- (1) 平成30年度に自立相談支援事業として行ってきたきずな農園での就労体験を認定就労訓練事業として継続する。
- (2) 各部署で協力できる業務の情報を社協内の情報共有システムなどで共有し、就労体験のマッチングをより効果的に進める。
- (3) 就労支援担当者が利用者に対して効果的な支援が実施できるよう、就労支援プログラム作成等についても、マニュアル等を整える。

28. 家計改善支援事業

予算 6,340 千円 (前年度予算 5,367 千円)

【事業概要 (所管 共に生きる課 高知市生活支援相談センター)】

- 家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、相談者とともに家計の状況を明らかにする。
- 生活の再生に向けた意欲を引き出した上で、家計の視点から必要な情報提供や助言等を行い相談者自身の家計を管理する力を高め、早期に生活が再建されることを目指す。
- 家計というセンシティブな情報に接することから、相談者との信頼関係を構築し、その尊厳を最大限尊重するとともに、相談者自らの意欲を引き出しつつ、自らが課題の解決に向けた取り組みを進めていくことを支援するという考え方と基本姿勢を持つ。

【平成31年度事業計画】

- (1) 高知市と同様に厚生労働省の調査研究に協力している中核市(久留米市・大津市)との情報交換会を実施する。
- (2) 法テラスや消費生活相談センター、庁内各徴収部門との連携の体制を構築する。
- (3) 効果的な事業効果の見える化のため、庁内各徴収部門からのデータ収集が必要なため個人情報取扱いに関する同意書を作成し運用する。
- (4) 出前講座などの機会に家計表を身近に感じてもらえるような、ワーク形式の事業説明を行うことで家計管理の重要性を伝えていく。

29. 生活福祉資金貸付事業

予算 10,325 千円 (前年度予算 10,170 千円)

【事業概要 (所管 共に生きる課)】

- 他の融資制度や給付制度を利用できない低所得世帯等を対象に、必要な資金の貸付と必要に応じた援助指導を行うことにより、経済的自立や生活意欲を高め、安定した暮らしを支援していく。

【平成31年度事業計画】

- (1) 相談者の主訴・解決課題を把握するとともに必要に応じた支援の提供ができるよう生活支援相談センターや関係機関と連携を図っていく。
- (2) 生活福祉資金貸付制度説明会や高知市生活支援相談センターが開催する支援調整会議に参加し、相談援助技術の向上を図る。
- (3) 調査委員会について、今後の在り方や必要性、開催頻度について検討していく。

30. 社会福祉金庫貸付事業

予算203千円（前年度予算328千円）

【事業概要（所管 共に生きる課）】

高知市からの受託により、低所得者の自立支援対策資金として「社会福祉金庫貸付事業を実施してきたが、平成16年度末で貸付業務は終了し、現在は償還への援助指導及びそれに伴う事務処理業務を行う。

【平成31年度事業計画】

借受人及び連帯保証人へ償還に係る援助指導を行い、対象案件について平成31年度末の償還完了を目指す。

【在宅福祉サービス部門】

地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるサービスの実施

地域ごとに抱える特有の課題を踏まえ、住民・各機関及び団体等とのつながりをさらに深めながら、成果を重視した個別支援に取り組みます。

また、その一環として土佐山地域において、平成 31 年度より地域密着型通所介護の運営に取り組み、法人各部門との協働を前提に、中山間部における介護サービスの長期継続に努めます。

<ひとりひとりにあったサービスの提供>

31. 訪問介護事業

予算 55,924 千円（前年度予算 33,348 千円）

【事業概要】

介護保険法に基づき、訪問介護員等が、要介護者・要支援者・事業対象者に対し、家庭を訪問し食事、排せつ、入浴等の身体介護や、調理、掃除、洗濯、買物等の生活援助のサービスを提供する。

訪問介護の実施にあたっては、居宅介護支援事業者、その他保険医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携を図り、行政とも連携し、サービスの提供に努める。

- 指定訪問介護事業所ヘルパーステーション(塩田町) 予算45,806千円(前年度予算20,911千円)

※ ヘルパーステーション土佐山出張所(土佐山を一体的に運営)

- 介護センターあじさい会館指定訪問介護事業(春野町) 予算10,118千円(前年度予算12,437千円)

【平成 31 年度事業計画】

- (1) 法令遵守
- (2) サービス提供責任者・訪問介護員のスキルアップ
- (3) (塩田町)処遇困難事例の救済
- (4) 地域包括ケアシステムに向けた取り組み
- (5) 市社協内他事業、関係機関等との連携強化

32. 居宅介護支援事業

予算 24,707 千円（前年度予算 26,285 千円）

【事業概要】

利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるように配慮し、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ち、利用者に提供されるサービスが特定の種類、特定の事業者に不当に偏することのないよう公正・中立にサービスを調整する。

利用者の心身の状況や置かれている環境等に応じて、利用者自らが選択した保健、医療、福祉の各サービスが、施設等を含めた多様なサービス事業者同士の連携によって、総合的かつ効果的に提供されるよう支援する。

- 高知市社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所(塩田町) 予算9,370千円(前年度予算8,826千円)

受託(介護予防支援・介護予防ケアマネジメント) 予算 620千円(前年度予算1,027千円)

- 土佐山指定居宅介護支援事業所(土佐山) 予算6,592千円(前年度予算6,583千円)

受託(介護予防支援・介護予防ケアマネジメント) 予算 702千円(前年度予算817千円)

- 介護センターあじさい会館指定居宅介護支援事業所(春野町) 予算6,875千円 (前年度予算3,412千円)
受託(介護予防支援・介護予防ケアマネジメント) 予算 548千円 (前年度予算620千円)

【平成 31 年度事業計画】

- (1) ケアマネジメント力の向上
- (2) 関係多職種・多機関等との連携強化
- (3) 地域高齢者支援センター等との連携
- (4) 職員を育成し、主任介護支援専門員取得を目指す。

33. 通所介護事業 予算 180,066 千円 (前年度予算 230,219 千円)

【事業概要】

利用者の要介護状態の軽減と悪化の防止に資する目標を設定し、利用者が居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、計画的に機能訓練及び生活の支援をする。

利用者の社会的孤立感の解消及び身体機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る。

通所介護の実施に当たっては、居宅介護支援事業者その他保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携を図り、行政とも連携し、総合的なサービスの提供に努める。

- 指定通所介護事業所デイサービスセンターふれあい(塩田町) 予算55,609千円 (前年度予算102,699千円)
- 指定通所介護事業所土佐山デイサービスセンター(土佐山) 予算41,096千円 (前年度予算41,734千円)
- 春野あじさい会館指定通所介護事業所(春野町) 予算83,361千円 (前年度予算85,786千円)

【平成 31 年度事業計画】

- (1) 法令遵守
- (2) 職員のスキルアップ
- (3) 地域包括ケアシステムに向けた取り組み
- (4) 市社協内他事業、関係機関や障害福祉サービス等との連携強化
- (5) (土佐山)地域密着型通所介護への転換

34. 基準該当生活介護事業 予算 4,495 千円 (前年度予算 4,072 千円)

【事業概要】

日中において介護が必要な障害者を施設へ迎え、排泄、入浴、食事等の介護及び創作活動やレクリエーション等を提供する。

- 指定通所介護事業所デイサービスセンターふれあい(塩田町) 予算796千円(前年度予算807千円)
- 指定通所介護事業所土佐山デイサービスセンター(土佐山) 予算1,974千円(前年度予算1,915千円)
- 介護センターあじさい会館指定通所介護事業所(春野町) 予算1,725千円(前年度予算1,350千円)

【平成 31 年度事業計画】

- (1) 法令遵守
- (2) 職員のスキルアップ
- (3) 地域包括ケアシステムに向けた取り組み
- (4) 市社協内他事業、関係機関や障害福祉サービス等との連携強化

35. 居宅介護事業

予算 8,679 千円 (前年度予算 8,892 千円)

【事業概要】

障害者総合支援法に基づき、訪問介護員等が、身体障害者・知的障害者・障害児に対して必要に応じ、家庭を訪問し食事、排せつ、入浴等の身体介護や、調理、掃除、洗濯、買物等の生活援助のサービスを提供する。

- 指定訪問介護事業所ヘルパーステーション(塩田町)

※ヘルパーステーション土佐山出張所(土佐山を一体的に運営)

予算 7,272 千円 (前年度予算 7,631 千円)

- 介護センターあじさい会館指定訪問介護事業(春野町) 予算 1,407 千円 (前年度予算 1,261 千円)

【平成 31 年度事業計画】

- (1) 法令遵守
- (2) サービス提供責任者・訪問介護員のスキルアップ
- (3) (塩田町)処遇困難事例の救済
- (4) 地域包括ケアシステムに向けた取り組み
- (5) 市社協内他事業, 関係機関等との連携強化

36. 同行援護事業

予算 10,969 千円 (前年度予算 11,406 千円)

【事業概要】

障害者総合支援法に基づき、訪問介護員等が、視覚障害者に対して移動に必要な情報の提供(代筆、代読を含む)や、移動援護等の外出支援のサービスを提供する。

- 指定訪問介護事業所ヘルパーステーション(塩田町)

※ ヘルパーステーション土佐山出張所(土佐山を一体的に運営)

予算 8,393 千円 (前年度予算 8,832 千円)

- 介護センターあじさい会館指定訪問介護事業(春野町) 予算 2,576 千円 (前年度予算 2,574 千円)

【平成 31 年度事業計画】

- (1) 法令遵守
- (2) サービス提供責任者・訪問介護員のスキルアップ
- (3) (塩田町)処遇困難事例の救済
- (4) 地域包括ケアシステムに向けた取り組み
- (5) 市社協内他事業, 関係機関等との連携強化

37. 移動支援事業

予算 347 千円 (前年度予算 310 千円)

【事業概要】

訪問介護員が、屋外での移動に困難がある障害者に対し、地域における自立生活や社会参加に必要な外出支援のサービスを提供する。

- 指定訪問介護事業所ヘルパーステーション(塩田町)

※ ヘルパーステーション土佐山出張所(土佐山を一体的に運営)

予算 344 千円 (前年度予算 307 千円)

- 介護センターあじさい会館指定訪問介護事業(春野町) 予算 3 千円 (前年度予算 3 千円)

【平成 31 年度事業計画】

- (1) 法令遵守
- (2) サービス提供責任者・訪問介護員のスキルアップ
- (3) (塩田町)処遇困難事例の救済
- (4) 地域包括ケアシステムに向けた取り組み
- (5) 市社協内他事業, 関係機関等との連携強化

38. 生きがいデイサービス事業 予算 6,117 千円 (前年度予算 6,732 千円)

【事業概要 (所管 土佐山健康福祉センター)】

土佐山地区内に居住する介護保険の対象とならない高齢者に対し、要介護状態への進行を防ぎ、自立生活の支援、社会的孤立感の解消及び心身機能の向上等を目的として、介護保険では対象とならない高齢者に対し、通所により各種のサービスを提供する。

事業内容は、生活指導 (相談援助等)、機能訓練 (日常動作訓練)、健康状態の確認、送迎及び給食サービスを行っている。

【平成 31 年度事業計画】

- (1) あったかふれあいセンターへの転換について検討及び高知市との協議
- (2) 土佐山地区の福祉の拠点として高齢者だけでなくその地域で暮らす住民を視野に入れた地域福祉活動への展開
- (3) 利用者増に向けた取り組みの実施
- (4) 多様なプログラムの実施
- (5) 北部地域高齢者支援センター、高知市健康増進課との連携による相談機能の強化

39. 外出支援サービス事業 予算 4,542 千円 (前年度予算 5,057 千円)

【事業概要 (所管 土佐山健康福祉センター)】

土佐山地区において要援護高齢者及び一人暮らしの高齢者に対し、利用対象者の居宅と利用する在宅福祉サービス若しくは介護予防、生きがい活動支援を提供する場所又は医療機関等との間の送迎を行う。

利用対象者は土佐山地区に居住し次のいずれかに該当する者

- ① おおむね 65 歳以上の高齢者であって、一般の交通機関を利用することが困難な者
- ② おおむね 60 歳以上の高齢者であって、下肢が不自由な者
- ③ 市長が特に必要と認めた者

【平成 31 年度事業計画】

送迎の効率化について検討

40. 生活介護事業 予算 72,619 千円 (前年度予算 68,852 千円)

【事業概要 (所管 南部障害者福祉センター)】

日中において、介護が必要な障害者を施設へ迎え、排泄、入浴、食事等の介護及び創作活動やレクリエーション、外出等の機会を提供する。

【平成 31 年度事業計画】

- (1) 法令遵守
- (2) 職員のスキルアップ
- (3) 利用者の在宅生活の継続
- (4) 処遇困難事例の救済及び対応

- (5) 地域包括ケアシステムに向けた取り組み
- (6) 市社協内他事業, 関係機関や障害福祉サービス等との連携強化

41. 日中一時生活支援事業 予算 1,668 千円 (前年度予算 1,668 千円)

【事業概要 (所管 南部障害者福祉センター)】

地域の特性や利用者の状況に応じて柔軟に高知市が定めて実施する「地域生活支援事業」の一つで、生活介護の利用要件を満たせない障害者に対し通所サービスを提供する。

【平成 31 年度事業計画】

- (1) 法令遵守
- (2) 職員のスキルアップ
- (3) 利用者の在宅生活の継続
- (4) 処遇困難事例の救済及び対応
- (5) 地域包括ケアシステムに向けた取り組み
- (6) 市社協内他事業, 関係機関や障害福祉サービス等との連携強化

42. 相談支援事業 (高知市特定相談支援事業所「しゅきょう」) 予算 1,210 千円 (前年度予算 6,553 千円)

【事業概要 (所管 南部健康福祉センター)】

- * 相談支援専門員による障害児・者へのサービス等利用計画の作成
- * 職員の要件としては相談支援専門員資格が必須
- * 身体, 知的, 精神, 難病と全ての障害児・者を対象
- * 事業財源は, サービスの利用料収入と高知市との委託契約による調査業務収入
 - 計画相談支援サービス 予算 858 千円 (前年度予算 6,143 千円)
 - 障害児相談支援サービス 予算 352 千円 (前年度予算 410 千円)

【平成 31 年度事業計画】

- (1) 法令遵守
- (2) 小規模体制での運営

43. 就労継続支援 B 型事業 (きずな) 予算 42,402 千円 (前年度予算 47,196 千円)

【事業概要 (所管 しごとづくり課)】

働く意欲を持ちながら, 雇用されることが困難な障害者に働く場を提供し, 作業や生活体験, 仲間との交流, 親睦等を図り, 働くことの喜びや連帯感, 自立心, 向上心, 社会性などを育みながら, 社会の一員として日常生活が送れるよう支援する。

- 加工・受託事業 予算 35,528 千円 (前年度予算 39,039 千円)
- 農業事業 予算 6,874 千円 (前年度予算 8,157 千円)

【平成 31 年度事業計画】

- (1) 職員内で定期的(月 1 回程度)に一つのテーマについて話し合う機会を設け, 実行計画に落とし込んでいく。
 - ① 啓発用資材の生産, 販売に関すること (ほおっちょけんグッズ)
 - ② 新規の仕事に関すること
 - ③ 個別のケースについての就労支援等に関すること
 - ④ 野菜の加工品の開発に関すること 等
- (2) 加工品生産のため, 食品衛生上の管理運営に当たる「食品衛生責任者資格」を職員に取得させる。(年 2 名)
- (3) 職員が利用者から相談を受けやすい環境を作るため, 月 1 回担当者との面談時間を設ける。

重点項目 1**安定した経営と収支改善****【事業概要】**

安定した財政基盤に向けて計画的な経営改善を実施するため、目標額の設定や事業や助成金見直し、自主財源確保に向けて取り組むもの。

【平成 31 年度事業計画】**<収支改善の目指す方向性>****(1) 委託元等との協議による改善**

① 事業別の解決策の検討

(2) 業務の見直しと改善

① 事務費・事業費削減に向けた検討

② 適正な人員配置の検討

③ 労働環境の見直しによる時間外労働の削減に向けた検討と改善

(3) 助成金の見直し

① 助成事業の見直し

② 助成交付基準策定、要綱の見直し

③ 助成金充当財源の整理

④ 助成審査委員会設置に向けた検討

(3) 自主財源確保による改善

① 会費収入の確保

② 寄付金収入の増強

③ 民間助成資金の導入（毎年 1 件以上）

<在宅福祉サービス部門の安定経営>**(1) 中期的な経営方針の検討**

① 事業及び運営規模等の見直し

(2) 介護保険事業及び障害福祉サービス事業の将来計画

① 利用者の確保及び維持

② 利用率の改善

(3) 人材の確保及び育成

① 人材確保の取り組み

② 専門性の向上及び資格取得推進

重点項目 2**地域福祉を推進していくための財源確保****【事業概要】**

社会福祉協議会は、資金の多くが行政からの補助金、委託料で賄われており、様々な福祉活動を展開している。しかし、この財源は基本的に定められた事業にしか充てることができない。この公的な制度だけでは対応しきれない多様な生活課題が顕在化する中、社会福祉協議会は、それらの生活課題に早急に対応し、解決することが望まれている。そのためには、それぞれのニーズに応じた資金・協力者を確保することや、そのための戦略的なアプローチ手法を確立していく必要がある。

そこで、地域に存在する社会課題や困っている人の状況を伝え、それらを解決するための活動に必要な支援者や資源を募る取り組みである「ファンドレイジング」の考え方をすべての職員が理解し、社会課題解決に向けたアクションを起こすことができることを目指す。

【平成 31 年度事業計画】

<ファンドレイジングに対する理解促進>

- (1) 評議員・役員勉強会(理事改選年・2年に1回開催)にてファンドレイジングの講話を行う。
- (2) 管理職研修を年1回行う。
- (3) ファンドレイジングの基本に立ち返るための内部職員研修を年1回行う。
- (4) 外部研修への参加

<職員育成>

- (1) 解決したい課題、実施した事業を募集し、実施までのプロセスを習得するためのロジックモデル習得研修を年4回実施する。
- (2) 外部研修への参加

<組織内ファンドレイジング環境整備>

- (1) 倫理マニュアルの整備
- (2) 寄付受け入れの基本をまとめた寄付受入マニュアルの作成。
- (3) 寄付アプローチ用の資料(チラシ・リーフレット)の作成

<寄付アプローチ>

- (1) 遺贈に関するパンフレットを作成し、関係機関(弁護士・司法書士事務所等)に配布する。
- (2) 職員が楽しく資金獲得できるようなイベントでの資金獲得策を企画・実施する。

重点項目 3	災害時における体制強化
---------------	--------------------

【事業概要(所管 地域協働課)】

南海トラフ地震等の大規模災害発生時に利用者や職員の身を守りつつ事業を継続的・安定的に提供することや地域住民の生活復旧や復興を担うための計画を策定。計画の実施に向けて行政、関係機関、地域住民、団体等の連携のための協議や訓練実施等に取り組む。

【平成 31 年度事業計画】

<大規模災害時初期行動計画(第1版)の推進>

- (1) 計画に基づく訓練計画作成及び実施
- (2) 計画の見直し項目に沿った見直し協議の実施

<三者協定及び災害VC連絡会の運営>

- (1) 緊急連絡網の整備
- (2) 三者協定及び災害VC連絡会要綱の見直し

<災害時に備え、平時からの行政との協議体制>

- (1) 行政災害対策本部や行政防災訓練の参画に向けた協議
- (2) 災害時における予算協議

<災害ボランティアセンター職員研修及び訓練の実施>

- (1) 職員への災害VC運営研修内容の作成
- (2) モデル地区を設定し模擬訓練の計画作成

<他市町村への支援メニューの整理>

- (1) 情報収集や支援決定や方法のマニュアル作成
- (2) 備蓄や資機材の現状確認及び整備計画作成